

## 奈良県立大学研究季報『地域創造学研究』編集・執筆要綱

2023.10.30

1. 編集方針
  - ・編集委員会  
地域創造研究センター内に編集委員会を設置し、投稿論文の掲載可否、特集号の企画等、編集業務を行う。
  - ・執筆者の範囲  
本学専任教員、特任教員、客員教員、学術研究員、兼任講師、その他編集委員会が可とする者
  - ・原稿の種類  
原稿の種類は、学術論文(原則として未発表)の他、研究ノート、調査報告、翻訳、研究資料、書評、講演筆録等とする。
  - ・論文要旨とキーワード  
学術論文の場合は、原則として論文要旨とキーワードを記載する。
  - ・リポジトリ  
発行された研究季報は、奈良県立大学リポジトリに掲載する。
  
2. 執筆上の留意点
  - ・提出原稿の版、字数  
A 4版 34字×29行で作成し、最大字数30,000字以内とする。
  - ・タイトル・氏名・要旨・キーワード  
タイトルの字体はMS明朝で16ポイントとし、氏名はMSゴシックで12ポイントとする。要旨・キーワード・本文は、MS明朝で10.5ポイントとする。要旨は和文400字以内、英文250語以内とし、キーワードは5語以内とする。
  - ・上限頁数  
図表・写真・注・参考文献を含む全体の上限を40頁(印刷上の頁数)とする。ただし、編集委員会の了解に基づき40頁を超えて掲載することもある。
  - ・原稿の提出と締切  
電子データ(欧文タイトル含む)を締切日までに、編集委員会に提出する。原則として、各号の原稿締切日は、5月10日(1号)、7月10日(2号)、10月10日(3号)、12月10日(4号)とする。
  - ・校正  
原稿は完成稿とし、校正は誤字・脱字等の微細な修正にとどめる。執筆者による校正は原則として再校までとする。発行期日等の関係で、初校のみとする場合もある。
  - ・抜き刷り  
執筆者へ配布する抜き刷りは30部とする。